アメリカ連邦初等中等教育補助金事業 FIRST の制度化に関する研究 ーアウグストゥス・ホーキンスーロバート・スタッフォード 1988 年初等中等教育学 校改善改正法の制定過程を中心に一

A Study on the Institutionalization of the FIRST in the U.S. Federal Elementary and Secondary Education Grant Program: Focusing on the Enactment Process of the Augustus F. Hawkins - Robert T. Stafford Elementary and Secondary School Improvement Amendments of 1988

吉 田 武 大^{*} Takehiro YOSHIDA

Abstract

The purpose of this study is to consider how FIRST, the U.S. federal government's elementary and secondary education grant program was institutionalized, focusing on the enactment process of the Augustus F. Hawkins - Robert T. Stafford Elementary and Secondary School Improvement Amendments of 1988.

Previous research has shown that the framework for analyzing the federal higher education subsidy program FIPSE from the perspective of educational finance can be also found in the federal elementary and secondary education grant program FIRST. However, it is not clear how FIRST was institutionalized.

As a result of the examination, the following two results became clear. First, FIRST was institutionalized under the strong leadership of Senator Edward Kennedy. Second, the eligibility of FIRST grant was initially reduced, but then expanded again after the bicameral conference.

キーワード:アメリカ、連邦教育補助金事業、教育財政、FIRST、FIPSE

I はじめに

近年、地方分権改革が進展するなかで、学校により権限を与え、自主的・自律的な学校運営のもとで、特色ある教育活動を実施することが求められている。例えば、2005年の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」では、「教育内容に関する学校の裁量を拡大するとともに、予算面で、学校の企画や提案に基づいた予算の配分や、使途を特定しない裁量的経費の措置など、学校裁量の拡大を更に進めることが必要である。」「と述べ、特色ある教育活動を実施する上で前提となる学校の裁量拡大をさらに推進することの重要性を指摘している。

しかし、こうした施策を推進していく上で、財政面において不十分な点があるとの見解が出されている。例えば末冨(2010)は、自治体の財政力の低下に伴って、全国的に義務教育への市町村支出金やそこから拠出される学校運営費が減少傾向にあることを指摘している 2 。

この指摘を踏まえるならば、各学校が特色ある教育活動を効果的に実施していくために、長期的な

視点では財政再建を図りながら学校運営費自体を充実化させることが求められる一方、限られた予算のなかで、各学校の特色ある教育活動を効率的・効果的に支援しうるような予算配分のあり方を検討していくことが必要である。

このような予算配分のあり方を考えていく一つの手がかりとして、本研究では、アメリカにおける 連邦教育補助金事業、具体的には学校及び教育方法改善・改革基金 (Fund for Improvement and Reform of Schools and Teaching、以下、FIRST と略)を対象として取り上げていくこととする。

連邦教育補助金事業 FIRST では、初等中等教育における児童生徒の教育機会や学業成果の改善、教員の資質能力を向上させること等をねらいとした地方・学校レベルの教育事業に対して、競争的な補助金を支給している。その際、学校の教育問題を改善して、刷新的な教育を実施していくに当たり、現場の教員がそうした手法についての見通しを十分に把握しているという前提のもと、一定の裁量性が付与された補助金が支給されている。このような特色を FIRST が有していることを考慮するならば、限られた予算を効率的に活用しながら、学校における教育問題をいかに効果的に改善し、特色ある教育活動を実施していくかを考えていく上で、貴重な示唆が得られるものと考えられる。

FIRST に関する先行研究としては、わずかに吉田 (2020) のものが挙げられる程度である3。吉田は、高等教育における連邦教育補助金事業である中等後教育改善基金 (Fund for the Improvement of Postsecondary Education 以下、FIPSE と略) を対象として、FIPSE を教育財政の視点から分析するための枠組みを設定し、この枠組みによって抽出される要素が FIRST においてもみられることを明らかにしている。このようにこの研究では、高等教育に関する連邦補助金事業 FIPSE を教育財政の視点から分析するための枠組みと同様の枠組みが FIRST にもみられることは明らかにされているものの、FIRSTがいかなる経緯のもとで制定されたのかを検討しているわけではない。

そこで本研究では、連邦政府による初等中等教育補助金事業 FIRST がどのような経緯を経て制度化されたのかを、アウグストゥス・ホーキンスーロバート・スタッフォード 1988 年初等中等教育学校改善改正法(Augustus F. Hawkins - Robert T. Stafford Elementary and Secondary School Improvement Amendments of 1988, 以下、学校改善改正法と略)の制定過程に焦点を当てながら明らかにすることを目的とする。

分析に当たっては、連邦議会議事録等の議会資料に加え、FIRST の制度化に主要な役割を果たした 連邦議員の私信を用いて検討を進めていくこととする。

Ⅱ 下院における法案 H. R. 5 の導入と成立

1987 年 1 月 6 日に、1965 年初等中等教育法(the Elementary and Secondary Education Act of 1965)の 改定を企図して、下院において学校改善改正法の原法案である 1987 年学校改善法(the School Improvement Act of 1987,以下,H.R.5 と略)がアウグストゥス・ホーキンス(Augustus Hawkins)下院 議員とウィリアム・グッドリング(William Goodling)下院議員によって提案された。ただ、ここには FIRST に関する規定は設けられていなかった 4 。その後、下院の教育・労働委員会(the Committee on Education and Labor)は H.R.5 に関する公聴会を同年 2 月から 4 月にかけて実施し、その結果を踏まえて H.R.5 を修正した後、5 月 15 日に修正された H.R.5 を下院に報告した 5 。この H.R.5 ではピーター・ビスクロスキー(Peter Visclosky)下院議員等 52 名の下院議員が追加の提案者として位置づけられることとなったものの 6 ,FIRST は引き続き規定されないままであった 7 。5 月 20 日,21 日には下院本会議において FIRST が含まれていない H.R.5 の審議が行われ、採決の結果、 賛成 401、反対 1、棄権 30 と

なり、下院において H.R.5 が正式に成立している8。

Ⅲ 上院における法案 S. 373 の導入と成立

1. FIRST の構想

一方,上院においても,1965 年初等中等教育法を改定すべく,1987 年 1 月 21 日にクレイボーン・ペル(Claiborne Pell)上院議員とロバート・スタッフォード(Robert Stafford)上院議員によって,1987 年初等中等教育改正法(the Elementary and Secondary Education Amendments of 1987,以下,S.373)という法案が導入された。ただ,この S.373 において FIRST は規定されていなかった。

そのような中で、FIRST の原型となる制度を構想していたのが上院の労働・人的資源委員会(the Committee on Labor and Human Resources)で、法案の作成に大きな影響力を有する委員長を務めていたエドワード・ケネディ(Edward Kennedy)上院議員である。後に FIRST の共同提案者となるジョン・ハインツ(John Heinz)上院議員に対して 1987 年 9 月 21 日に送付されたケネディ上院議員の私信において、新たな教育改善基金(Fund for the Improvement of Education)の構想が示されている⁹。この教育改善基金は教育という継続的な営みの中で展開される刷新と優秀性(innovation and excellence)に対する唯一の資源として機能し、3 つの領域、つまり、中等後教育、初等中等教育、そして教授法(teaching)に対して補助金を支給するものとされていた¹⁰。このうち、初等中等教育では、不利な立場にある子ども達がより高い基準を達成するための支援、均等な教育機会の提供、新しい技術の効果的な活用、学校と産業界の連携の推進、退学率の低減等といった重要な分野を中心とする教育事業等に対して、少額な補助金を支給することとされた¹¹。また、教授法においては、マイノリティ教員の量的拡充と質の向上、新任教員の支援、教員を引きつける新しい方法の開発、教員認定プロセスの改善などのために補助金を支給するものとされた¹²。なお、この当時、既に中等後教育に対して補助金を支給していたFIPSE については、この教育改善基金の中に発展的に組み込むことが目指されていた¹³。

このようにケネディ上院議員によって構想されていた教育改善基金をめぐっては、既に連邦教育省長官ウィリアム・ベネット(William Bennett)、全米教育協会(National Education Association)、そして全米教師連盟(American Federation of Teachers)からの支持を取り付けていた 14 。しかし、ケネディ上院議員はこの教育改善基金の制度化をより確実なものとするために、教育の優秀性法(the Excellence in Education Act)という連邦法の立案者であったハインツ上院議員に協力を依頼したのであった 15 。これを受けてハインツ上院議員は教育改善基金に関する法案の共同提案者となることを了承したのである 16 。

2. FIRST の規定化に向けた公聴会の開催

ケネディ上院議員は教育改善基金の法制化を目指すべく、10月5日に自身の故郷であるマサチューセッツ州東ボストンの東ボストン高校で開催された連邦上院議会の公聴会に参加した。この公聴会では、教育における動機付け(Incentive in Education)がテーマとされており、ケネディ上院議員は公聴会の議長を務めることとなった。公聴会の冒頭で、ケネディ上院議員はまず、教育目標に到達するための刷新的な教育方法に関する証言に期待すると述べた¹⁷。その上で、州・地方レベルでの厳しい財政上の制約のみならず、巨額の連邦財政赤字に直面している中で、教育への十分な資金を確保する最善の方法は、支援した取り組みが効果を発揮し、少ない予算を最大限に活用していることを証明することであると述べるとともに、各州・地方で実施されている教育実践が他の州・地方でどのように適用しうるのかを確認したいと発言するなど¹⁸、FIPSEにおける高等教育補助金事業の成果の普及と重複するような見解を示している¹⁹。

公聴会で、FIPSE の財政援助の特質である限定的裁量性に関わって、主に学校の創意工夫を生かした教育活動を重視すべきといった発言を行ったのは、全米教育協会副会長のキース・ゲイガー(Keith Geiger)と全米教師連盟の副会長であり、ロチェスター教師協会の副会長でもあるアダム・アーバンスキー(Adam Urbanski)であった。まず、ゲイガーは、「明確な教育目標、設備や教材を含む質の高い資源、個々の生徒のニーズに対応する自由が教員に与えられている場合に、学校は最も効果的に機能する。」²⁰と述べた上で、「教育の改善に関する取り組みは教員や地域の保護者、教育行政職員との合意形成のもと、学校レベルでなされるべきである。」²¹と、学校による創意工夫を生かした取り組みの重要性を強調した。また、ケネディ上院議員が教育改善基金の制度化を進めていると説明したことに関して、ゲイガーは、「学校現場で自主的に行われる教育活動を推進するために補助金が使われるのであれば協力したい。」²²と発言するなど、条件つきながら教育改善基金に対して肯定的な意見を述べたのである。続いて、アーバンスキーは、ゲイガーの前述の発言に賛意を表し、教育改善基金などの連邦補助金事業に一定の理解を示し、刷新と実験、そしてリスクを取ることを奨励するために少額の補助金(seed money)を提供することで、マイノリティが教員という進路を選ぶことを促進できると述べ、FIPSE のような特質を有する補助金の支給を希望したのであった²³。これに対してケネディ上院議員は「それは大変心強い。」²⁴と感謝している。

また、FIPSE の財政援助の特質である競争性について言及したのは、マサチューセッツ州上院議員で同州議会合同教育委員会(Massachusetts Joint Committee on Education)のメンバーでもあったリチャード・クラウス(Richard Kraus)と、マサチューセッツ州下院議長で同州議会合同教育委員会のメンバーであったニコラス・パレオロゴス(Nicholas Paleologos)である。まず、パレオロゴスは、連邦政府による学校支援の方法は教育の専門家である教員を力づけ、教育の改善に対して報償するために、州に財政的誘因を提供することであると証言した25。これに続いてクラウスは、マサチューセッツ州での関連事例として、カーネギー・スクールズ(Carnegie Schools)という活動を取り上げ、この事例では、教育改善のための取り組みを希望する学校に対して競争的な補助金が支給されていること、補助金の支給は、学校現場での創意工夫ある教育活動を尊重するマサチューセッツ州教育省をどれほど納得させられるかが基準となっていること等を説明した26。

そして公聴会で、FIPSE が実施している、ある学校で成果を上げた教育事業を他の学校に普及させるという取り組みに関連する言及を行ったのは、ニュージャージー州知事トーマス・ケイン(Thomas Kean)の教育担当特別補佐を務めていたリチャード・ミルズ(Richard Mills)と、ケンブリッジ公立学校の人種差別撤廃統合ディレクターを務めていたドロシー・ジョーンズ(Dorothy Jones)、そして前述のゲイガーである。ミルズは、「我々は困難を抱えた学校を非難することはあっても、そうした学校に対して自助努力のための支援を提供することはほとんどない。」²⁷と述べた上で、「困難を抱えた学校を改善させることはとても難しいが、どのように改善させればよいのかを知っている人々はこの国に存在する。そうした人々に対して、改善策をその学校に適用させるような支援を提供してはどうか。」²⁸と提言した。一方、ジョーンズは、「成果を上げた教育事業を、それを望んでいる他の学校に適用するための資源が必要である。我々は、全ての子ども達に質の高い教育を平等に提供するという目標を実現したい。」²⁹と、成果を上げた教育事業を他に普及するための資源が必要であることを提言した上で、資源調達において果たすべき連邦政府の役割について、「州や自治体にとって有意義な調査や教育事業の普及を多く行うことで、重要な指導的役割を果たすことができる。」³⁰と指摘している。そしてゲイガーは、「現在の連邦政府による財政援助の枠組みの範囲内で、州や地方の教育機関、教職員、そして子ども達自身に動機付けを与えるために、連邦議会にできることが数多くあることは明らかである。」

31と述べて、その1つに、「教育の意思決定者に指針を与え、刷新的で成功した教育・学習技術、教材、 プログラムを普及させる教育上の研究と開発を支援すること」32を挙げたのであった。

以上のような証言を受けて、公聴会の最後にケネディ上院議員は証人に感謝の意を表するとともに、 これらの証言を真剣に検討するつもりであることを若い人達に保証したいと述べ、閉会している³³。

3. 上院における S. 373 の修正

公聴会が開催されてから1週間程経った10月14日に、上院の労働・人的資源委員会において、S.373の修正作業が行われた。この作業には同委員会委員長のケネディ上院議員も従事した。その結果、教育改善基金は、ケネディ上院議員が当初構想していたような中等後教育、初等中等教育、そして教授法という3つの領域全てではなく、初等中等教育と教授法の2つの領域に補助金を支給することで決着した。名称については、教育改善基金からFIRSTへと変更されることになった。このような変更がなされたものの、ケネディ上院議員が推進するFIRSTはS.373に含められることになったのである³4。なお、S.373の名称は1987年初等中等教育改正法から1987年ロバート・スタッフォード初等中等教育改善法(the Robert T. Stafford Elementary and Secondary Education Improvement Act of 1987)へと変更されることになった。このような修正を経たS.373を記載した報告書は、労働・人的資源委員会内での採決の結果、賛成16、反対0の満場一致により、上院に送付されることになったのである³5。この報告書には、FIRSTの背景や規定が掲載されていることから、以下では、規定の特色を検討していくこととする。

まず、連邦政府の重要な役割の1つに、必要な補助金を提供することによって、各学校等で取り組まれている有望で刷新的、そして創造的な教育活動を支援する意思を示すことが挙げられている³⁶。そして中等後教育において既に機能している連邦政府の取り組みとして、FIPSE による財政援助が示された上で、初等中等教育段階で刷新的な教育活動を支援する新たな連邦教育補助金事業が必要であるとし、FIRST がその役割を果たすことが期待されている。つまり、各学校等による創意工夫ある教育活動の展開を尊重した上で、子どもの教育の機会と、子どもや教員のパフォーマンスを改善するための刷新的な取り組みを支援する役割を果たすことが FIRST に期待されているのである³⁷。

その上で、10月5日にマサチューセッツ州で開催された公聴会の結果を踏まえ、各学校が FIRST に補助金を申請する際、教育事業の目的として、「不利な立場にある子ども達がより高い教育水準に達するのを助ける、学校の指導と教育を強化する、教員、学校管理者、家族、地域社会との連携を強化する、教員の専門的地位を向上させるために教員の資質能力向上の機会やその他の手段を提供する、優先事項を再選定して既存の資源を子ども達のためによりよく配分するプロジェクトを奨励する、教育成果を高めるために地元の学校が高等教育機関とより密接なつながりを構築できるようにする、マイノリティ教員の量と質を高める、新任教員や学校管理者への支援を行う、特に教員不足に直面している学校、学区、州において教員資格プロセスを改善する、などである。」が示されている38。このように、連邦政府は教育事業の目的を例示しつつも、各学校の創意工夫ある教育活動の展開こそが教育の成功につながることを強調するなど、補助金の使途をめぐって各学校に限定的ながらも一定の裁量性を付与したのである39。また、補助金の支給については、危機的状況にある子ども達のパフォーマンス改善に関する計画を立案した申請者に対して補助金が優先的に配分されると示されていることから40、補助金が競争性を帯びていることがうかがえる。

FIRST 制定の背景と概要が以上のように記載された上で、報告書の後半には S.373 の全条文が記載されている。このうち、FIRST の規定は「Title IX 教育評価と教育成果 (Educational Assessment and Achievement)」

の Part B に位置付けられている 41 。また、FIRST に関する規定の構成は次の通りとなっている 42 。

Title IX - 教育評価と教育成果

Part B - FIRST

Sec. 9301 簡潔なタイトル

Sec. 9302 FIRST

Sec. 9303 申請

Sec. 9304 特別な補助金ルール

Sec. 9305 管理規定

Sec. 9306 普及と報告

Sec. 9307 FIPSE との調整

Sec. 9308 歳出の授権

Sec. 9309 定義

なお、後述のように、両院協議会において FIRST の規定に組み込まれることになる「家庭と学校の連携(Family – School Partnership)」については、この時点では「Title II 教育における刷新のための特別プログラム(Special Programs for innovation in Education)」の Part E に規定されていた 43 。

4. 上院における FIRST の成立

S.373 に関する報告書が上院に送付された後の12月1日に、上院の本会議においてS.373 の審議が行われた。会の冒頭で、S.373 の各規定が紹介されていく中、FIRST については、上院の労働・人的資源委員会委員長であるケネディ上院議員とハインツ上院議員によって提案されたこと、FIPSE をモデルとして構想され、初等中等教育や教員養成の分野で有望な教育事業に対して、FIPSE と同様の支援を行うことが目指されていることが報告された⁴⁴。

S.373 の審議においては、まず、「家庭と学校の連携」について、ロバート・ドール(Robert Dole)上院議員が、子どもの教育に保護者が関与することで子どもの学業成績が改善することに対する根拠があると述べた上で、保護者が子どもの教育により関わるようになることを目的として「家庭と学校の連携」が策定されたことを説明した⁴5。次に、ケネディ上院議員が発言し、連邦政府の役割として、教育における刷新を奨励すること、効果的な取り組みを広め、賢明な改善を支援することの2点を挙げた⁴6。その上で、ハインツ上院議員等の協力を得て自身の提案した FIRST が法案に含まれていることを喜ばしく思っていると説明した⁴7。そして FIRST の概要については、州、地方の学区、カレッジ、各学校に対して、地域の教育ニーズに対応した地域自身の設計による教育プログラムの実施に必要な、無価値になる危険性のある資本(risk capital)を提供するため、小額ではあるけれども実践志向的な補助金を支給するものであると説明した⁴8。また、10 月のマサチューセッツ州での公聴会の結果を踏まえ、動機づけと報償を活用することについては複数の学区で試行され、有効な結果が得られていることから、教育改善に関する良いアイディアは日々の教育活動が行われている学校現場から生まれるものであり、FIRST はそうしたアイディアに補助金を支給し、アイディアを実現させる機会を提供するものであると述べた⁴9。

このような説明に対して、本会議では「家庭と学校の連携」や FIRST について特に反対意見が

出されることなく、賛成 97, 反対 1, 棄権 2 で H.R.5 の修正版としての S.373 が成立したのである⁵⁰。これによってペル上院議員は、下院で成立した法案 H.R.5 と上院で可決された法案 S.373 との違いを調整すべく、両院協議会の開催を要望した。そこで、両院協議会の上院メンバーとして、ケネディ上院議員やペル上院議員、スタッフォード上院議員等の計 12 名が選ばれた⁵¹。

IV 両院協議会の開催と FIRST の制度化

1. 両院協議会における法案の協議

上院からの両院協議会開催の要請を受けて、下院においても、1988年2月9日に上院の修正法案への反対、両院協議会開催への同意、そして両院協議会メンバーの指名が行われた 52 。このメンバーには、ホーキンス下院議員ら23名が選出されている。

その後、両院協議会が開催され、両院議員による協議の結果、法案名については、学校改善改正法に変更されることになった⁵³。また、FIRST の規定をめぐっては、下院側が「家庭と学校の連携」をFIRST に追加する修正案を提案し、それ以外については上院に譲歩した⁵⁴。その過程の中で、規定のさらなる見直しがなされ、FIRST は最終的に以下のような構成に修正されたのである⁵⁵。

Title III - 教育評価、教育成果そして管理

Part B - FIRST

Sec.3201 簡潔なタイトル

Sec.3202 基金の創設

Subpart 1 - 学校と教員への補助金

Sec.3211 FIRST

Sec.3212 申請

Subpart 2 - 家庭と学校の連携

Sec.3221 所見と目的

Sec.3222 適格な行政機関

Sec.3223 授権されたプログラム

Subpart 3 - 管理規定

Sec.3231 授権された理事会

Sec.3232 普及と報告

Sec.3233 FIPSE との調整

Subpart 4 - 一般規定

Sec.3241 特別な補助金ルール

Sec.3242 歳出の授権

Sec.3243 定義

このように、修正された FIRST の規定では、サブパートが 4 つ設定され、その 1 つに、S.373 では「Title II 教育における刷新のための特別プログラム」の Part E に規定されていた「家庭と学校の連携」が組み込まれることとなった。また、両院協議会を経て、「Sec.3202 基金の創設」や、「Sec.3231 授権された理事会」といった新たな規定も追加されている。この他、S.373 の「Sec. 9302 FIRST」と対応

している「Sec.3211 FIRST」について、規定の趣旨自体は変わらないものの、支給対象となる教育事業が一部修正され、また追加される等している。

両院協議会でなされた以上の協議結果は報告書にまとめられ、上下院にそれぞれ送付された。

2. 上下両院における修正法案の成立

まず、両院協議会の報告書は4月13日に下院に提出され、その後4月19日に下院本会議で審議が行われた。審議の中で、ハリス・ファウエル(Harris Fawell)下院議員は、「両院協議会の報告書は、私達が満場一致で熱狂的に支持できる法案の1つである。」と肯定的に捉えた上で、「この法案では、子どもの教育の機会と、子どもや教員のパフォーマンスを改善する、いくつかの新しく大胆な取り組みが設けられている。」と述べるなど、FIRSTを含む修正法案に賛意を表している56。それ以外には特に反対意見が出されることもなく、採決の結果、賛成397、反対1、棄権34で学校改善改正法が下院において可決されたのであった。

次に、上院では、4月20日に開かれた本会議において両院協議会報告書の審議がなされた。審議の中で、ケネディ上院議員は、FIRST について、1987年12月1日に開かれた上院本会議で説明したことと同様の趣旨説明を行っている。ケネディ上院議員を含む各議員からの説明の後、トーマス・ハーキン(Thomas Harkin)上院議員は、FIRST の規定にも言及しつつ、学校改善改正法への強力な支持を表明した⁵⁷。また、ジェームズ・クエール(James Quayle)上院議員も同法への賛意を表した上で、法案作成に尽力したペル上院議員やケネディ上院議員等を称賛している⁵⁸。最終的には、ペル上院議員から両院協議会の協議結果に同意することについての提案がなされ、上院においても学校改善改正法が成立した⁵⁹。

上下両院において学校改善改正法が可決された後,同法は大統領に送付され,4月28日に正式な法律として発効したのであった。

▼ おわりに

これまで本研究では、アメリカ連邦教育補助金事業 FIRST を対象として、それが学校改善改正法の制定過程を通してどのように制度化されたのかを明らかにしてきた。その結果は以下の 2 点に整理することができる。

まず、FIRST はケネディ上院議員のリーダーシップの下で制度化されたということである。上院で提案された S.373 には当初、FIRST は含まれていなかった。その後、上院の労働・人的資源委員会委員長であったケネディ上院議員は連邦教育省長官や全米教育協会、そして全米教師連盟からの支持を取り付けるとともに、ハインツ上院議員に FIRST の共同提案者になってもらうことで、FIRST を制度化する基盤を固めたのである。その上で、1987年10月に実施された S.373 の修正作業を通じて FIRSTが法案に含まれることになったのであった。FIRSTが含まれた S.373 は上院本会議においても特に反対意見が出されることなく、可決された。また、下院で提案された法案 H.R.5 との違いを調整するために開催された両院協議会においても、FIRSTを廃案にするような見解が出されることもなく、学校改善改正法の一規定として正式に制度化されるに至ったのである。

次に、FIRST の補助金支給対象が当初は減少したけれども、両院協議会を経て再拡大したということである。FIRST は当初、中等後教育、初等中等教育、そして教授法の3領域の教育事業に対して補助金を支給することがケネディ上院議員によって構想されていた。しかし、上院の労働・人的資源委員会での検討を経る中で、初等中等教育と教授法の2領域の教育事業に補助金を支給するように変更された。このような補助金

支給対象は上院本会議までは継続したものの、両院協議会によって、FIRST は新たに「家庭と学校の連携」に関する教育事業に対しても補助金を支給することとなり、その支給対象が拡大したのであった。

最後に, 本研究に残された課題は次の通りである。

第1に、FIRST制度化後の展開過程を明らかにすることである。本研究では、FIRSTの成立過程を検討にするにとどまり、FIPSEをモデルとして制度化されたFIRSTがその後、連邦政府の初等中等教育補助金事業においてどのような展開過程をたどったのかを解明するには至らなかった。この点を分析することによって、連邦政府の初等中等教育補助金事業において、FIRSTがどのようなインパクトを与えたのかを明らかにすることが可能となる。

第2に、ケネディ上院議員が中等後教育における連邦補助金事業 FIPSE を初等中等教育にも適用しようと構想した背景を分析することである。本研究では、FIRST がどのような経緯を経て制度化されたのかを明らかにするにとどまったが、ケネディ上院議員がなぜ FIRST を構想したのかを検討することによって、FIPSE と FIRST との関係をより明確に示すことができると考えられる。

第3に、FIRSTのような特色を有する連邦教育補助金事業が初等中等教育の他の補助金事業でもみられるのかを分析することである。連邦政府は初等中等教育において多様な補助金事業を展開しており、FIRSTはその1つに過ぎない。そこで、これらの補助金事業においてFIRSTのような特色がみられるのかを検討することで、連邦政府の教育補助金事業において、FIRSTのような特色を有する補助金事業がどのような位置を占めているのかを提示することが可能となる。

【注】

1 文部科学省ホームページ「第3章 地方・学校の主体性と創意工夫で教育の質を高める一学校・教育委員会の改革-

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1347060.htm (アクセス日:2022年11月1日)

² 末冨芳「第6章 学校運営費」国民教育文化総合研究所『教育行財政研究委員会報告書』2010, pp. 60-70 頁 ³ 吉田武大「アメリカ連邦政府・FIPSE の教育財政上の分析枠組みの設定とその初等中等教育における 適否の検討ー連邦補助金事業 FIRST を事例として一」『日本教育行政学会年報』第 46 号, 2020, pp. 124-140 頁

⁴ United States Congress House of Representatives (以下, USCHR) , 100th Congress 1st Session H.R.5[Report No. 100-95], 1987a, pp. 1-10.

⁵ USCHR, 100th Congress 1st Session House of Representatives Report 100-95 School Improvement Act of 1987, 1987b, pp.1-140.

⁶ USCHR, op. cit., 1987a, pp. 1-10.

⁷ USCHR, op. cit., 1987b, pp. 1-140.

⁸ United States Congress (以下, USC), Congressional Record proceedings and debates of the 100th congress first session, Volume 133 Part 10, 1987, pp. 13422-13423.

⁹ ケネディ上院議員からハインツ上院議員への私信(1987年9月21日)

¹⁰ 同上。

¹¹ 同上。

¹² 同上。

¹³ 同上。

¹⁴ 同上。

¹⁵ 同上。

¹⁶ 同上。

¹⁷ United States Congress Senate (以下, USCS), Incentives in Education Hearings before the Committee on Labor and Human Resources United States Senate one hundredth congress first session on Examining Ways to Improve and Strengthen the Quality of Education for the City of Boston and Other Cities Across the Nation, 1987a, p.15.

```
<sup>18</sup> Ibid, pp. 15-16.
```

²⁰ USCS, *op. cit.*, 1987a, p. 125

```
<sup>21</sup> Ibid, p. 129.
```

- 34 ケネディ上院議員からハインツ上院議員への私信(1987年10月14日) なお、この私信において、ケネディ上院議員はハインツ上院議員に対して、FIRSTが S. 373 に規定されたことに加えて、FIRSTの共同提案者になってくれたことに対して改めて感謝の意を表している。
- 35 USCS, 100th Congress 1st Session Senate Report100-222 The Robert T. Stafford Elementary and Secondary Education Improvement Act of 1987, 1987b, p. 4.

```
<sup>36</sup> Ibid, p. 90.
```

- ⁴⁴ USC, Congressional Record proceedings and debates of the 100th congress first session, Volume 133 Part 23, 1987, p. 33339.
- ⁴⁵ *Ibid*, p. 33344.
- ⁴⁶ *Ibid*, p. 33346.
- 47 Ibid.
- ⁴⁸ *Ibid.*
- 49 Ibid.
- ⁵⁰ *Ibid*, p. 33394.
- ⁵¹ *Ibid*, p. 33464.
- ⁵² USC, Congressional Record proceedings and debates of the 100th congress second session, Volume 134 Part 1, 1988, p. 1224.
- ⁵³ USCHR, 100th Congress 2nd Session House of Representatives [Report 100-567] Elementary and Secondary Education Conference Report to accompany H. R. 5, 1988, p. 1.
- ⁵⁴ *Ibid*, p. 388.
- ⁵⁵ *Ibid*, p. 9.
- ⁵⁶ USC, Congressional Record proceedings and debates of the 100th congress second session, Volume 134 Part 5, 1988, p. 7465.
- ⁵⁷ USC, Congressional Record proceedings and debates of the 100th congress second session, Volume 134 Part 6, 1988, pp. 7604-7605.
- ⁵⁸ *Ibid*, p. 7607.
- ⁵⁹ *Ibid*, p. 7608.

【付記】 本研究は、JSPS 科研費 (課題番号 19K02546) による研究成果の一部である。

¹⁹ 少額の補助金をより多くの教育事業に支給すること、教育実践を他の教育機関に普及することについては、吉田武大「アメリカ連邦政府による高等教育政策の普及に関する方策-FIPSE を一事例として一」『教育制度学研究』第15号,2008,pp.146-160頁を参照。

²² *Ibid.*

²³ *Ibid*, p. 130.

²⁴ Ibid.

²⁵ *Ibid*, p. 87.

²⁶ *Ibid.*

²⁷ *Ibid*, p. 35.

²⁸ *Ibid*.

²⁹ *Ibid*, p. 68.

³⁰ Ibid.

³¹ *Ibid*, p. 120.

³² Ibid.

³³ *Ibid*, p. 130.

³⁷ Ibid.

³⁸ *Ibid.* p. 91.

³⁹ Ibid.

⁴⁰ Ibid.

⁴¹ *Ibid*, pp. 153-154.

⁴² *Ibid.*

⁴³ *Ibid*, pp. 128-129.